つくば市告示第678号

つくば農業振興地域整備計画の変更について

つくば農業振興地域整備計画を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律 (昭和44年法律第58号)第13条第4項で準用する同法第11条第1項の規定によ り公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び変更理由書を次のとおり縦覧に 供する。

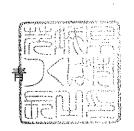
なお、つくば市の住民は、当該農業振興地域整備計画の変更案に対し意見がある ときは、縦覧期間満了の日までにつくば市に意見書を提出することができる。

おって、提出された意見書については、要旨をとりまとめ処理結果を公告するものとする。

また、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち農用地利用計画の変更案に係る 農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農 用地利用計画の変更案に対し異議があるときは、令和7年11月20日から15日以 内につくば市にこれを申し出ることができる。

令和7年10月20日

つくば市長 五 十 嵐 立



- 1 農業振興地域整備計画の変更案及び変更理由書の縦覧期間及び縦覧場所
 - (1) 縦覧期間

令和7年10年21日から令和7年11月19日まで(土日祝日を除く。)

- (2) 縦覧場所
 - つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市経済部農業政策課
- 2 意見書の提出について
 - (1) 意見書の提出先
 - つくば市研究学園一丁目1番地1つくば市経済部農業政策課
 - (2) 提出方法

個人にあっては住所及び氏名、法人にあっては法人名、代表者氏名及び法人 の所在地を記載し、提出する。

- (3) 提出期限 令和7年11月19日
- 3 異議の申出について
 - (1) 異議の申出先つくば市研究学園一丁目1番地1つくば市経済部農業政策課
 - (2) 申出方法 個人にあっては氏名及び住所、法人にあっては法人名、代表者氏名及び法人 の所在地を記載した書面を提出する。
 - (3) 申出期限 令和7年12月4日

市町村整備計画変更理由書

I つくば農業振興地域整備計画の変更理由

申請地は、農用地区域の周辺部に位置し、土地利用の混在を生じる可能性も低く、整備計画全体への影響も軽微であると考えら れる。(個別除外申請件数:8件) また、地区除外等にあたり関係機関と協議した結果、計画実現の可能性が高く、周辺の農業用施設等に支障をきたすおそれもな

いことから変更はやむを得ないと判断した。

Ⅱ 市町村整備計画変更後の概要

第1 農用地利用計画の概要

(1) 農用地区域を次のとおり変更する。

①農用地区域からの除外

	⑤展用地区域//°5°/6///°											
整理番号	地区		変更前の 面積	変更後の 面積	農用地区域から除外又は編入する面積(m³)			変更に係る区域の範囲			除外の理由	
	地区名	番号	(ha)	(ha)	登記	実施面積	計	大字	字	地番		
1	大穂	大B-8	24	24	330	330	330	玉取	矢崎	2169番1	農業振興地域の 整備に関する法律 第13条第2項各号に 該当するため	
2	大穂	大B-8	24	24	550	550	550	玉取	大日脇	2708番	農業振興地域の 整備に関する法律 第13条第2項各号に 該当するため	
3	豊里	豊A-5	151	151	483	483	483	今鹿島	今鹿島	5314番	農業振興地域の 整備に関する法律 第13条第2項各号に 該当するため	
4	豊里	豊A-6	87	87	414	90. 76	323. 00	今鹿島	程島	3132番1の一部	農業振興地域の 整備に関する法律	
4					254	232. 24		今鹿島	程島	3132番2の一部	第13条第2項各号に 該当するため	
5	豊里	豊C-6	25	25	4, 406	494. 80	494. 80	遠東	南原	1786番2の一部	農業振興地域の 整備に関する法律 第13条第2項各号に 該当するため	
6	桜	桜C-7	14	14	538	538	538	大角豆	三斗蒔	1589番2	農業振興地域の 整備に関する法律 第13条第2項各号に 該当するため	
7	桜	桜C-10	85	85	420	420	497	花室	儀量基	880番3	農業振興地域の 整備に関する法律	
					77	77		花室	儀量基	880番4	第13条第2項各号に 該当するため	
8	谷田部	谷E-7	9	9	377	377	484	101	上原	上原	783番3	農業振興地域の 整備に関する法律
0					107	7 107		上原	上原	783番4	第13条第2項各号に 該当するため	

(2) 農用地区域の概要

【変更前】

本地域内における現況農用地11,282.7haの内、集落に介在する農用地等4,555.6haを除いた6,727.1haのほか、 農業用施設用地6.3haを含めた約6,733.4haについて農用地区域を設定する。

【変更後】

本地域内における現況農用地11,282.7haの内、集落に介在する農用地等4,556.0haを除いた6,726.7haのほか、 農業用施設用地6.3haを含めた約6,733.0haについて農用地区域を設定する。

(単位: h a)

		農		用	用 地		- 混牧林地	農業用施設	左以外 の山林	その他	合計
		田	畑	樹園地	採 草 放牧地	計	在1人作起	施 設 用 地	原野	20010	П П
農振地域の現況 A		4, 845. 7	6, 199. 0	238. 0	0.0	11, 282. 7	0.0	6. 3	3, 414. 0	7, 354. 0	22, 057. 0
農計 用画 地 利 用 B	変更前	4, 195. 5	2, 529. 6	2.0	0.0	6, 727. 1	0.0	6. 3	0.0	0.0	6, 733. 4
	変更後	4, 195. 5	2, 529. 2	2.0	0.0	6, 726. 7	0.0	6. 3	0.0	0.0	6, 733. 0
B/A %	変更前	86.6	40.8	0.8	I	59. 6	-	100.0	0.0	0.0	30. 5
	変更後	86. 6	40.8	0.8	-	59. 6	-	100.0	0.0	0.0	30. 5